

事務連絡
平成30年11月16日

市内保育施設等利用児童 保護者 各位

羽村市子ども家庭部子育て支援課長 吉岡 泰孝

平成31年度保育施設等継続利用申込書 兼 家庭状況報告書の提出について

平成31年4月以降も引き続き保育施設等の利用を希望する児童について、保育を必要とする事由の再確認を行います。

別添の「平成31年度保育施設等継続利用申込書 兼 家庭状況報告書」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記のとおりご提出ください。

なお、提出されない場合は継続利用の意思はないものと判断し、保育の利用を解除します。

記

1. 受付期間

平成31年1月5日(土)～1月18日(金) 午前8時30分～午後5時

- ・この期間は 祝日の14日(月)を除き土・日曜日の受付を行います。(11:45～13:00 除く)
また、平日の12時から13時はお待たせすることがあります。ご了承ください。
- ・郵送での受付は行っておりません。窓口での確認事項もあるため、お手数ですが下記提出先へ直接ご提出ください。

2. 添付書類

① 65歳未満の **同居家族全員分** の勤務証明書または診断書、在学証明等
保育を必要とする事由を証明する書類

- ・就労を事由に保育施設を利用している方で、かけもち等複数の勤務先に勤務をしている場合は、全ての勤務先での勤務証明書をご提出ください。
- ・兄弟姉妹の新規入所申込や転職等により、上記書類を 10月以降の証明日 で提出していて、その後内容に変更がない場合は今回提出する必要はありませんのでお申し出ください。

② 児童と **同居している方全員分** の平成30年(1～12月)分の所得状況証明資料
(源泉徴収票、確定申告書のコピー等)

- ・上の期間内に揃えて提出できない場合は、**平成31年2月28日(木)** までにご提出ください。

【裏面あり】

3. その他

- 書類提出に来庁される際は、印鑑をご持参ください。
- マイナンバーは前年度の番号から変更が生じた方や新たに同居する方のみ記載してください。また、提出時にはマイナンバーカード等番号がわかるものを提示する必要があります。
ただし、平成 31 年度保育施設等継続利用申込書 兼 家庭状況報告書の裏面にあるマイナンバーに関する同意欄に署名・押印されている場合はマイナンバーの記載および提示は不要です。
- 平成 31 年 4 月から保育施設等の変更（転園）を希望する場合
「平成 31 年度 保育施設等変更願」*と添付書類①を次の期間に下記提出先へご提出ください。

受付期間

平成 30 年 12 月 1 日（土）～12 月 14 日（金）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※この期間は土・日曜日の受付を行います。（11 時 45 分～13 時除く）

※「平成 31 年度 保育施設等変更願」は各保育施設および保育・幼稚園系の窓口にて用意しております。

なお、受付期間中に提出先の保育・幼稚園系窓口にお越しいただき、その場で記入してご提出することもできます。（印鑑と添付書類①を必ずご持参ください）

- 年度末までに退園を予定されている場合
次年度継続利用に必要な書類の提出は不要ですが、退園のための手続きが必要なため、印鑑をご持参のうえ、保育・幼稚園系までお越しください。
- 羽村市外への転出を予定されている場合
下記までご連絡ください。

4. 提出先・問合せ

羽村市役所 子ども家庭部 子育て支援課 保育・幼稚園係（西庁舎 2 階 3-1 番窓口）

電話：042-555-1111（内線 232～234）